

国立病院機構 評価項目一覧

事項	中期目標 該当項目	評価項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (自己評価)	項目別 調書No.	重要度	難易度	重点化 項目	重点化理由
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1 (1)	診療事業 (医療の提供)	B	B	B	A	A	1-1-1	○	—	○	標準化した診療計画及び実施プロセスに基づき着実なインフォームドコンセントを実施することや、地域の医療機関との医療安全相互チェック、臨床評価指標による計測等の取組を実施し、医療の質や患者満足度の向上に努めることは、政策目標である「安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進」に寄与するものであり重要度が高い。
	第3・1 (2)	診療事業 (地域医療への貢献)	A	A	A	S	A	1-1-2	○	○	○	今後、超高齢社会を迎えるにあたり、国として、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を推進しており、機構の個々の病院が、それぞれの地域で求められる医療需要の変化に対応することや、在宅医療の支援を含め他の医療機関等と連携を進めることは重要度が高い。 機構の各病院が、地域医療により一層貢献するためには、地域の実情(人口や高齢化の推移、医療圏における医療機関ごとの機能分担、医師の偏在、菅屋のニーズ等)に応じて、それぞれの地域で異なった連携デザインを構築していく必要があり、その上で、地域における将来の医療提供体制を検討しながら医療を提供していくこと、また、特に、紹介率・逆紹介率といった指標は既に高い水準にある中で、これを維持・向上させていくことは難易度が高い。
	第3・1 (3)	診療事業 (国の医療政策への貢献)	A	S	S	S	S	1-1-3	○	○	○	南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害が予想される中、人材育成を含め災害発生に備えた機能の充実・強化は重要であり、また、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのあるセーフティネット分野の医療についても、引き続き中心的な役割を果たしていく必要があるため重要度が高い。さらに、新型コロナウイルス感染症の新規要請患者数が全国的に増加している中、病院ネットワークを活用し、地域の実情に応じた感染症対応にかかる研修を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることは、国の医療施策に貢献するものであるため重要度が高い。 必要な医療を確実に提供しながら、災害発生時など国の危機管理に際して求められる医療についても迅速かつ確実に提供できるよう、災害対応体制を整備し、維持することは難易度が高い。また、後発医薬品の使用割合に係る目標達成には、医療提供側と患者側の双方の理解を一層深め、後発医薬品の使用促進対策を継続的に実施していく必要があるが、機構では既に政府目標である80%を超える高い水準にある中、更にこれを上回る目標を達成することは難易度が高い。さらに、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの取組により培った経験や知識に基づき、効果的な感染症対策を分析したうえ、地域における様々なニーズに応えるような研修を実施し、感染症拡大防止を図ることは難易度が高い。
	第3・2	臨床研究事業	A	S	S	A	A	1-2	○	○	○	効率的な臨床研究及び治験を実施するため、ICTを活用した各種データの標準化や、質の高い標準的な医療を広く提供するための医学的根拠を確立する研究事業等は、国が推進する医療分野の研究開発に貢献するものであるため重要度が高い。 機構における英語論文掲載数については、これまでに、我が国全体における臨床医学系論文数の増加割合を大幅に超える伸び率で増加させてきている中、毎年、前年より英語原著論文掲載数を増加させ、令和5年までに平成30年の実績と比べ、5%以上増加させることは難易度が高い。
	第3・3	教育研修事業	B	B	A	A	A	1-3	—	—	—	
業務運営等の効率化に関する事項	第4	業務運営等の効率化に関する事項	A	A	A	A	A	2-1	—	○	—	病院経営を巡る環境が我が国全体として厳しい状況にある中で、結核等の不採算医療の提供や働き方改革に対応しながら、各年度の損益計算において、機構全体として経常収支率100%を達成することは難易度が高い。
財務内容の改善に関する事項	第5	予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B	3-1	—	—	—	
その他業務運営に関する重要事項	第6	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	B	B	B	B	4-1	—	—	—	
総合評定	—	—	A	A	A	A	A	—	—	—	—	